

承認案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年 3 月 1 日提出

天理市長 並 河 健

専決第9号

専 決 処 分 書

天理市立柳本幼稚園の園舎における耐震診断の結果を受け、安全確保のため、緊急に天理市立柳本小学校に当該幼稚園を移設する必要があるため、天理市立小学校、中学校、幼稚園設置条例（昭和39年3月天理市条例第15号）の一部を改正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成28年12月28日

天理市長 並 河 健

天理市立小学校、中学校、幼稚園設置条例の一部を改正する条例

天理市立小学校、中学校、幼稚園設置条例（昭和39年3月天理市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第4条の表中「天理市柳本町891番地2」を「天理市柳本町1213番地」に改める。

附 則

この条例は、平成29年1月4日から施行する。